

のご案内

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体の退職金制度です。

制度の特長

4 掛金は損金扱い

掛金は、法人では損金、個人では必要経費として全額非課税となります。
(法人税法施行令135条第1号、所得税法施行令第64条2項)

5 経営事項審査で加点

公共工事の入札に参加するための審査において、制度に加入し履行している場合には、加点評価されます。

6 電子申請で手続き可能

掛金は、インターネットを利用して電子的に納付することも可能です。これにより、事業主は、共済証紙の購入・貼付・消印および共済証紙の現物管理が不要となります。また、労働者は、いつ、どこで事業主で掛金が納められたかを確認することが出来るため、掛金納付実態の透明化が図れます。

適用標識(シール)の掲示

発注者から工事を受注した場合、現場事務所・工事現場の出入り口の見やすい場所に、標識を掲示してください。標識は建退共の支部にあります。



令和3年4月現在

支部一覧表

支部名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
北海道	060-0004	札幌市中央区北四条西3-1 北海道建設会館内	011-261-6186	011-251-2305
青森	030-0803	青森市中央2-9-13 青森建設会館内	017-732-6152	017-722-7617
岩手	020-0873	盛岡市秋葉町17-9 岩手建設会館3階	019-620-4526	019-633-6113
宮城	980-0824	仙台市青葉区支倉町2-4B 宮城建設産業会館6階	022-263-2973	022-263-3038
秋田	010-0951	秋田市山王4-3-10 秋田建設会館内	018-823-5495	018-865-2306
山形	990-0024	山形市赤十字18-25 山形建設会館4階	023-632-8364	023-624-7391
福島	960-0051	福島市五丁目4-25 福島建設センター内	024-523-1618	024-522-4513
茨城	310-0062	水戸市大町3-1-22 茨城建設センター内	029-225-0095	029-225-1158
栃木	321-0933	宇都宮市築港町1958-1 栃木建設産業会館2階	028-639-2611	028-639-2985
群馬	371-0846	前橋市元能町2-5-3 群馬建設会館内	027-252-1666	027-252-1993
埼玉	338-0815	さいたま市南区熊手袋4-1-7 埼玉建設会館内	048-861-5111	048-861-5376
千葉	260-0024	千葉市中央区中央通1-13-1 千葉建設センター1階	043-246-7379	043-203-6020
東京	104-0032	中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館内	03-351-5242	03-3552-5354
神奈川	231-0011	横浜市中区太田町2-22 神奈川建設会館内	045-201-8454	045-201-2767
新潟	950-0965	新潟市中央区新長町7-5 新潟建設会館内	025-285-7117	025-285-7119
富山	930-0094	富山市安永町3-14 富山建設会館内	076-432-5576	076-432-5579
石川	921-8036	金沢市弥生2-1-23 石川建設総合センター内	076-242-1161	076-241-9258
福井	910-0854	福井市御幸3-10-15 福井建設会館内	0776-24-1015	0776-27-3003
山梨	400-0031	甲府市丸の内1-13-7 山梨建設会館2階	055-235-4421	055-233-9572
長野	380-0824	長野市市立町1230 長野中心内	026-225-7300	026-224-3061
岐阜	500-8502	岐阜市御田町1-2-2 岐阜建設会館内	058-276-3744	058-273-3138
静岡	420-0851	静岡市葵区東金町11-7 大樹生命静岡駅前ビル12階	054-255-6846	054-255-5590
愛知	460-0008	名古屋市中区栄3-28-21 愛知建設会館内	052-243-0871	052-242-4194
三重	514-0003	津市本町2-177-2 三重建設産業会館内	059-224-4116	059-226-8143
滋賀	520-0801	大津市本町の原1-11-18 滋賀建設会館内	077-622-3032	077-622-7743
京都	604-0944	京都市中央区小橋通船場東入町645 京都建設会館内	075-231-4161	075-241-3128
大阪	540-0031	大阪市中央区北浜東1-30 大阪建設会館1階	06-6941-3650	06-6941-3489
兵庫	651-2277	神戸市西区実業寺台1-1-2 兵庫建設会館内	078-997-2333	078-997-2344
奈良	630-8241	奈良市高天原1-1 奈良建設会館内	0742-22-3345	0742-22-3345
和歌山	640-8262	和歌山市桑通丁北1-1-8 和歌山建設会館内	073-436-1327	073-426-3987
鳥取	680-0022	鳥取市西町2-310 鳥取建設会館内	0857-24-2281	0857-24-2283
島根	690-0048	松江市西條町1-3-17 島根建設会館内	0852-21-9004	0852-31-2166
岡山	700-0827	岡山市北区平野町5-10 岡山建設会館内	086-225-4133	086-225-3392
広島	730-0013	広島市中区八丁堀11-28 広島建設ビル5階	082-221-0138	082-221-7998
山口	753-0074	山口市中央4-5-16 山口建設会館4階	083-824-9466	083-821-2655
徳島	770-0931	徳島市富田浜2-10 徳島建設センター2階	088-622-3113	088-652-7609
香川	760-0026	高松市穂波町6-4 香川建設会館内	087-851-7919	087-821-4079
愛媛	790-0002	松山市二番町4-4-4 愛媛建設会館内	089-943-6406	089-933-0188
高知	780-0870	高知市本町4-2-15 高知建設会館2階	088-822-6181	088-823-5622
福岡	812-0013	福岡市博多区多摩宮3-14-18 福岡建設会館2階	092-477-6734	092-477-6726
佐賀	840-0041	佐賀市城内2-2-37 佐賀建設会館内	095-226-2778	095-244-9751
宮崎	850-0874	宮崎市角の町3-33 宮崎建設総合会館3階	095-826-2285	095-826-2289
熊本	862-0976	熊本市中央区九品寺4-6-4 熊本建設会館内	096-365-5111	096-363-1192
大分	870-0046	大分市南町4-2B 大分建設会館内	097-536-4800	097-534-5828
宮崎	880-0805	宮崎市橋通東2-9-19 宮崎建設会館内	098-20-8867	098-20-8889
鹿児島	890-8512	鹿児島市旭町6-10 鹿児島建設センター内	099-257-8216	099-256-9681
沖縄	901-2131	那覇市牧志5-6-8 沖縄建設会館2階	098-876-5214	098-870-4555

本部担当部署一覧表

本部	170-8055	東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル20階	（月～金 9:00～17:15）
企画調整課	制度全般	03-6731-2830～2831	
電子申請課	電子申請関係	03-6731-2832	
業務課	契約関係	03-6731-2849	退職金関係 03-6731-2846～7
	契約関係	03-6731-2850	移動退職関係 03-6731-2851
事業推進課	ホームページ・広報関係	03-6731-2866～7	
経理調整課	各種請求関係	03-6731-2843	
経理課	共済証紙関係	03-6731-2871～2	03-6731-2874

各相談コーナー

本部	170-8055	東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル20階	03-6731-2841	03-6731-2896
東京	104-0032	東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館内	03-351-5276	03-3206-8110
大阪	540-0031	大阪府大阪市中央区北浜東1-30 大阪建設会館内	06-6941-3650	06-6941-3489

他の事業本部との提携

●中小企業で働く従業員の方
TEL 03-6907-1234
http://chutaiyoku.taisyokukin.go.jp/

●中小企業の個人事業主または会社等の役員を対象とした退職金制度
TEL 050-8541-7171
http://www.smlj.go.jp/

●清酒製造業、林業で労働者を定めて雇用されている方
清酒製造業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2887
http://www.seitaiyoku.taisyokukin.go.jp/

林業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2887
http://www.rintaiyoku.taisyokukin.go.jp/

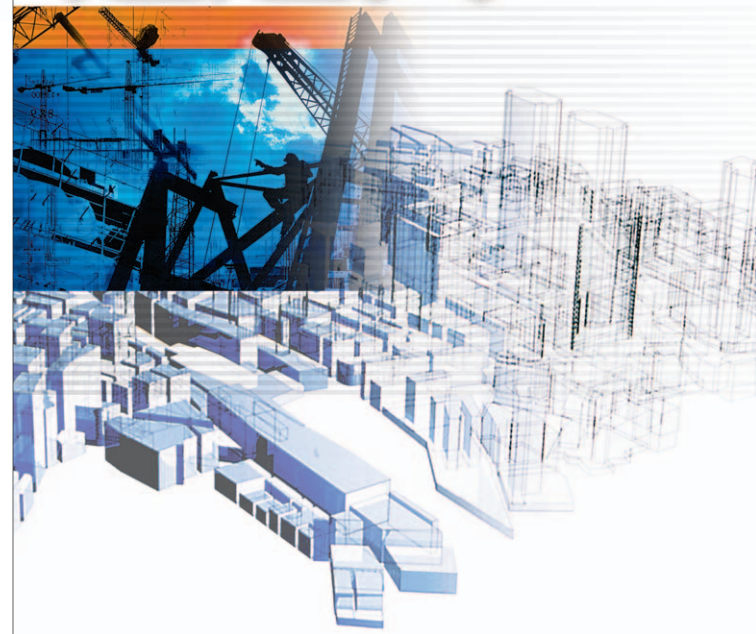
独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部

建退共 検索



03.4.100.000

建退共 建退共制度のあらまし



けんたいきょう

建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

1 国の制度なので安全確かかつ簡単

退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。手続きはきわめて簡単です。

2 退職金は企業間を通算して計算

退職金は、働く企業が変わってもそれぞれの期間を全て通算して計算されます。

3 国が掛金の一部を負担

新たに加した労働者(被共済者)には、国が掛金の一部(初回交付の手帳の50日分)を補助します。

国の6つ